

川崎市告示第342号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 マイW a y	つだやま相談支援事業所	川崎市高津区下作延六丁目 4 番 3 号	計画相談支援	令和 7 年 5 月 1 日	1435300064
L i g h t e n e r 株式会社	ライトナー柿生相談室	川崎市麻生区上麻生 5 丁目 4 5 - 4 3 ペットガーデン柿生 1 0 3 号室	計画相談支援	令和 7 年 6 月 1 日	1435600075